

【お知らせ】



神栖市イメージキャラクター
カミスココくん

令和6年度 かみす地域クラブ 概要

神栖市教育委員会

部活動の地域クラブ移行の経緯

● 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要がある。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

令和4年12月策定 スポーツ庁・文化庁 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】より抜粋

学校部活動の適正な運営

- 教師の部活動への関与について、業務改善や勤務管理
- 内外での部活動指導員確保
- 事故防止、体罰・ハラスメントの根絶等の徹底
- 週当たり2日以上以上の休養日の設定
- 部活動への強制加入の禁止
- 他団体との連携や保護者等の協力の下、環境整備を進める

新たな地域クラブ活動による機会確保

- 運営団体・実施主体の整備充実
- 各関係者を集めた協議会などの体制の整備
- 指導者確保、都道府県等による人材バンクの整備、兼職兼業の整備
- 生徒志向に適した多彩なプログラム提供
- 公共施設利用支援

地域連携や地域移行への環境整備

- 休日の地域環境整備を優先し、進捗を検証して改革を促進
- 運営体制を段階的に整備し、合同部活動や部活動指導員による支援を検討
- 令和5～7年度の3年間の改革期間中に地域連携・移行を進め、早期実現を目指す
- 方針やスケジュールを都道府県や市町村で周知する

大会参加の在り方

- 地域クラブ活動の会員も大会参加ができるよう見直す（日本中体連が実施を承認）
- 教師の引率を最小限にし、適正な運営人員の確保を目指す体制整備
- 全国大会の在り方見直し、開催回数の精選や多様な活動ニーズに対応

部活動の地域クラブ移行の経緯

● 将来像と方針



神栖市地域クラブ活動移行推進計画



神栖市地域クラブ活動移行推進計画について

背景

学校部活動は、生徒が自主的・自発的に参加し、部活動顧問の指導のもと、学校教育の一環として行われてきました。生徒の体力や技能の向上を図る目的だけではなく、人間関係の構築や学習意欲の向上、自己肯定感、そして問題行動の抑制や責任感及び連帯感の涵養に資するものであり、生徒にとって多様な学びの場となっています。

しかし全国的に少子化が進展する中、学校部活動の持続可能な運営はますます厳しくなる状況であり、また、部活動指導において専門性や指導意欲のない教員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは学校の働き方改革が進む中、学校だけで解決することは難しくなっています。

これらの課題を解決するために、生徒と教員の双方にとって望ましい持続可能な部活動とするためには、これまでの枠組にとらわれない新たな指導・運営体制を構築していくことが求められています。

目的

・中学校の部活動改革を通じて、神栖市の子供たちが将来にわたり、継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の確保及び持続可能で多様な地域スポーツ・文化芸術活動の環境を一体的に整備します。

・中学生の更なるスポーツ・文化芸術活動環境の充実だけではなく、他の世代にとってもスポーツ・文化芸術活動の実施の機会充実を図ること、地域全体のスポーツ・文化芸術活動等の環境改善につなげ、スポーツ・文化芸術活動の振興を目指します。

・中学生のスポーツ・文化芸術活動の新たな発展が、活力ある地域と絆の強い街づくりにつながると同時に、学校の働き方改革を推進し学校教育の質の向上につなげていくため、段階的に地域クラブ活動へ移行します。



神栖市地域クラブ活動移行推進計画について

地域クラブ活動への移行推進の効果

地域クラブ活動へ移行することによりもたらされる効果として、以下が考えられます。

- 学校部活動にはない、スポーツ・文化芸術活動の選択が可能
- 単一種目に特化されない、複数のスポーツ・文化芸術活動の体験機会の確保
(将来的に、子供たちが多様なスポーツ・文化芸術活動の選択が可能)
- 新しい種目への挑戦、新たな才能の発掘

将来的にはスポーツ・文化芸術活動を身近な存在として位置付け、中学生世代にとらわれない持続可能な地域のスポーツ・文化芸術活動が実施できる環境を整備・構築し、生涯を通したスポーツ・文化芸術活動の促進が期待されます。

神栖市の基本方針

・本市の公立中学校の部活動を主な対象とし、全ての生徒にとって望ましい地域スポーツ・文化芸術活動の環境を構築するという観点に立ち、地域、学校、競技種目、分野、活動目的等に応じた多様な形で実施されることを目指します。

・市内のスポーツ・文化芸術活動団体(スポーツ協会・スポーツ少年団他)等と連携・協働し、地域におけるスポーツ・文化芸術活動の機会の確保及び生徒の多様なニーズに合ったスポーツ・文化芸術活動の機会充実等にも着実に取り組むこととします。また、本市の地域実情に合わせて創意工夫を凝らし、生徒や保護者等の理解を得ながら段階的な地域移行を進めていきます。

・「地域の子供たちは地域で育てる」という共通理解のもと、子供たちの望ましい成長の保障、また活動環境によって生じていた体験格差を減らし、多様なスポーツ・文化芸術活動の環境の一体的な整備を目指します。

背景

- ・ 学校部活動は、生徒にとって多様な学びの場となっている
- ・ 少子化や学校の働き方改革が進む中、部活動の持続が課題化しており、現行の指導体制では解決が難しい
- ・ 新たな指導・運営体制の構築が求められており、従来の枠組みを超えたアプローチが必要

目的

- ・ 神栖市では中学校の部活動改革を通じて、子供たちが将来もスポーツ・文化芸術に親しむ機会を提供
- ・ 中学生の活動環境を充実させるだけでなく、他の世代も参加できる環境を整備し、地域全体の活動振興を目指す
- ・ 中学生の活動が地域の活力と結びつき、学校教育の向上にも寄与するため、段階的に地域クラブ活動へ移行する

地域クラブ活動への移行

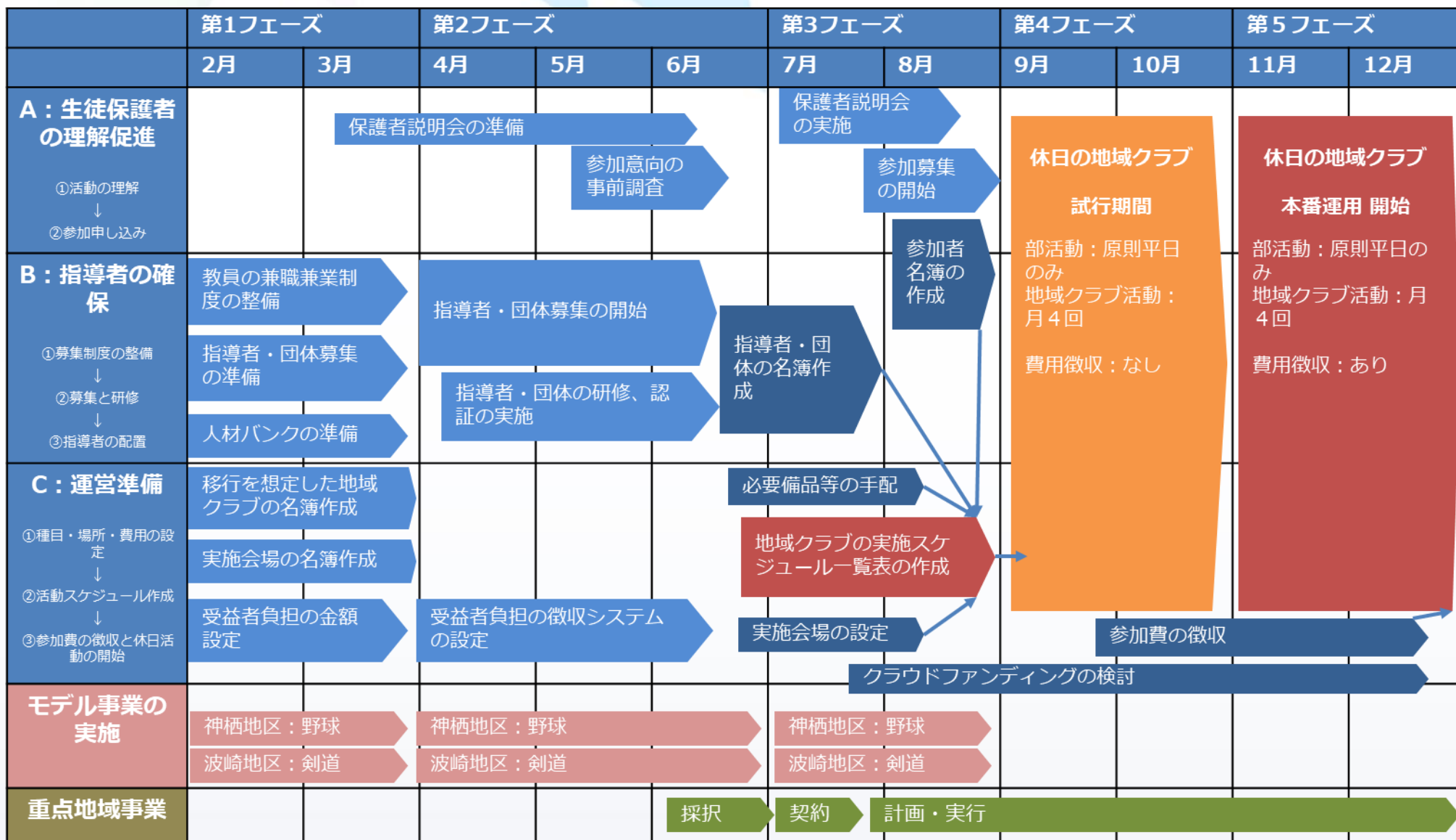
- ・ 移行により、学校部活動にはないスポーツ・文化芸術活動の選択肢が生まれる
- ・ 単一種目に特化せず、複数の活動を体験できる機会が増える(将来的には、多様な活動が可能に)
- ・ 新しい種目に挑戦し、新たな才能を発見できる
- ・ 将来的には、スポーツ・文化芸術活動を身近な存在として、生涯に渡る活動を促進する環境が構築される

基本方針

- ・ 主に、公立中学校の部活動を対象に、地域や学校のニーズに応じた多様なスポーツ・文化芸術活動環境を構築する
- ・ 市内のスポーツ・文化芸術団体と連携し、生徒のニーズに合わせた活動機会を増やす取り組みを行う
- ・ 地域の子どもたちは地域で育てる」という共通理解のもと、多様なスポーツ・文化芸術環境の一体的な整備を目指す

部活動の地域クラブ移行の経緯

2024年に想定している地域クラブ活動の全体像とスケジュール



部活動の地域クラブ移行の経緯

● 保護者・指導者向け説明動画の公開

①生徒・保護者向け動画（YouTube）



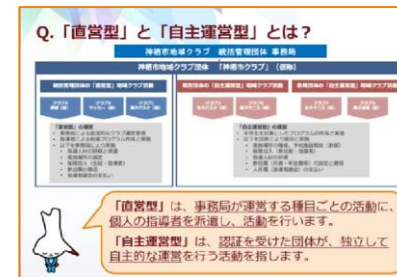
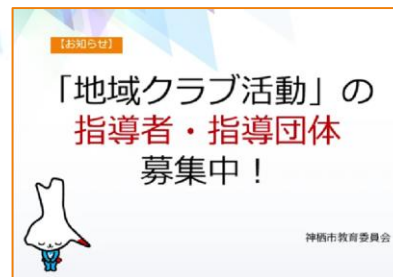
●2024.4.11配信

<https://youtu.be/jqVvRM3CVWU?si=UuCy-GBaDCywEjyA>

●概要

- ・ 地域クラブ活動の概要（地域クラブの定義、主旨）
- ・ 部活動から地域クラブ活動への移行（日程、過渡期の対応）
- ・ 具体例と実績（モデル事業）について
- ・ 重要事項（内申書関連、大会関連、登録関連）
- ・ 地域クラブ活動の利点と課題
- ・ 現在の取り組みと今後の予定（説明会、参加募集）

②指導者・団体向け動画（YouTube）



●2024.4.11配信

<https://www.youtube.com/watch?v=f5cACwVc7uc>

●概要

- ・ 地域クラブ活動の概要（地域クラブの活動形態、任意参加）
- ・ 募集対象について（個人指導者、団体）
- ・ 登録方法と活動形態について（直営型、自主運営型）
- ・ 指導者の条件について
- ・ 自主運営型団体の認証条件について
- ・ 詳細情報と連絡先（募集要項、登録フォーム）

●リンク先

①生徒・保護者向け動画



②指導者・団体向け動画



市ホームページ（詳細情報、登録フォーム）



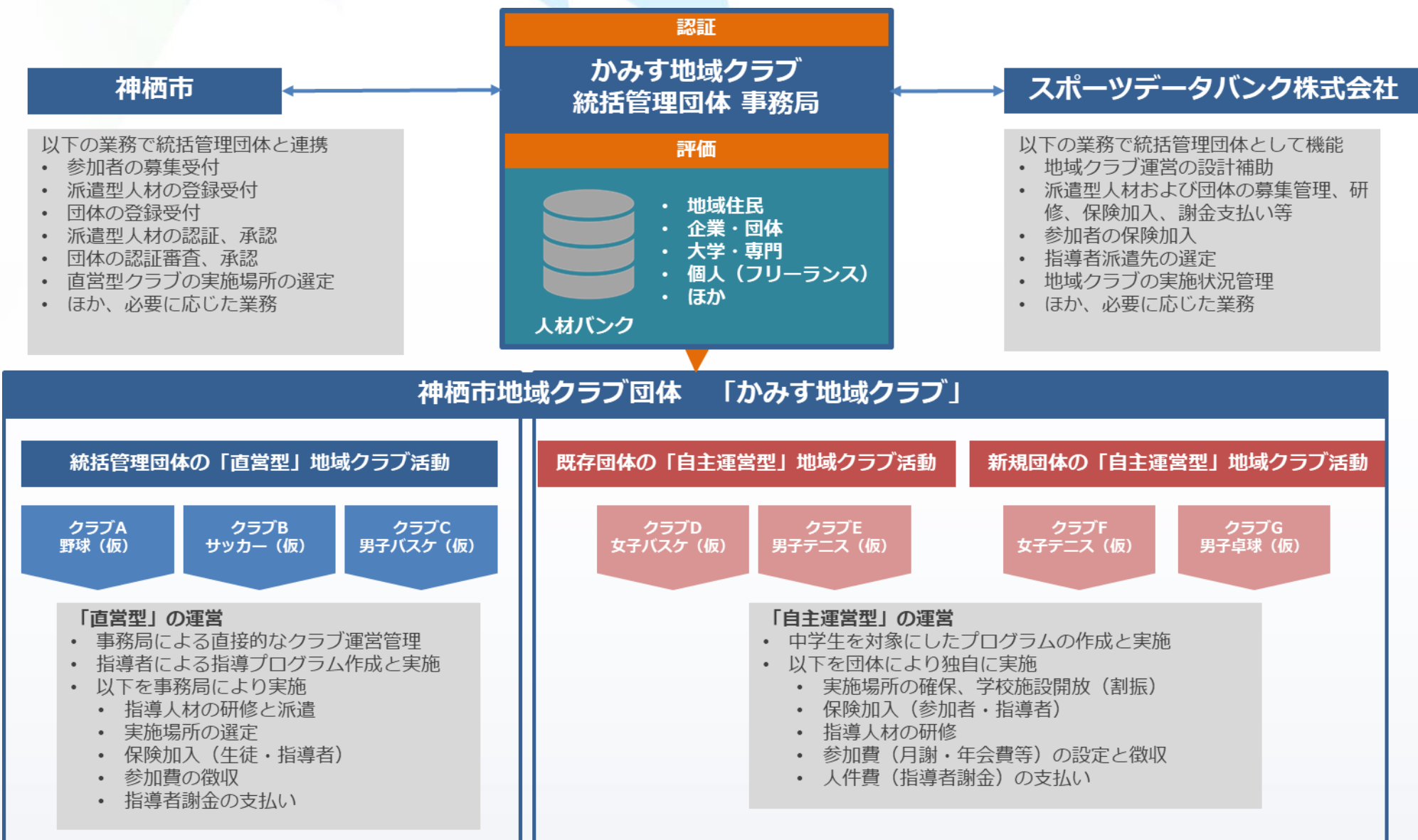
神栖市における地域クラブ活動の概要

● 2024年9月に予定されている休日の地域クラブ活動と、従来の部活動の比較

	従来の部活動	休日の地域クラブ活動
運営	学校	- 統括管理団体による直営型 - 認証された指導団体による自主運営型 - その他現存するクラブ等
指導	- 教員 - 外部指導者	- 地域の指導者（個人） - 兼職兼業の教員 - 既存の指導団体（少年団等） - 新設の指導団体
費用	大会参加や、備品等の費用負担あり	- 直営型：月額2,000円程度（令和6年度） - 自主運営型：指導団体ごとに異なる
活動場所	原則として学校施設を利用	- 学校施設 - 社会体育施設（市の施設） - その他の施設（民間施設など）
種目	既存の種目	- 指導者確保が前提の種目構成 - 従来の部活動にはない種目
保険	災害共済給付 （独立行政法人日本スポーツ振興センター）	スポーツ安全保険 （公益財団法人スポーツ安全協会）

神栖市における地域クラブ活動の概要

● 地域クラブの運営体制（2024年9月以降の休日）



神栖市における地域クラブ活動の概要

- 活動イメージ（モデル実証の様子から）



神栖市における地域クラブ活動の概要

● 指導者研修について

● 基礎研修・専門種目研修

研修	主な内容	回数
事前研修①	- 事業背景と趣旨・目的の理解 - 指導に入る前の準備（指導者の役割・生徒との接し方 等）	60分程度 (オンライン)
	- 指導における当日の流れ - 活動以外の対応（学校との分担・連携） - 活動における危機管理対応（体罰等の防止・安全管理・アレルギー対応 等）	



● その他研修（自然災害への対応・コンプライアンス・ハラスメント 等）

研修	主な内容	方法
事前研修②	自然災害への対応（e-Learning）	e-learning (オンデマンド) 30～40分 / 各項目 
	救急救命・救護（e-Learning）	
	防犯（e-Learning）	
	コンプライアンス・ハラスメント（e-Learning）	
	メンタルヘルスケア（e-Learning）	
	個人情報保護（e-Learning）	
研修 ⑩	ケガ予防（ランニング&ストレッチ）（e-Learning）	※必要に応じて 対面/オンライン実施



<指導者認証イメージ>

e-learning受講
(オンデマンド)

確認テスト

認証・情報開示

2024年9月から始まる休日の地域クラブ活動について

● C：運営準備 | 9月地域クラブの立ち上げ予定リスト（直営型）

	部活動名／種目名	神栖地区			波崎地区		
		1・2年 (人)	参加 予想数	必要 クラブ数	1・2年 (人)	参加 予想数	必要 クラブ数
1	軟式野球	38	26	1	14	15	1
2	サッカー	76	61	1	48	32	1
3	男子バスケ	70	36	1	42	23	1
4	女子バスケ	59	17	1	21	15	1
5	男子テニス	100	52	1	38	17	1
6	女子テニス	79	42	1	41	16	1
7	男子卓球	47	21	1	52	28	1
8	女子卓球	42	15	1	32	12	1
9	バレー	55	31	1	41	27	1
10	柔道	23	8	1	13	12	神栖と合同
11	剣道	49	30	1	17	7	神栖と合同
12	吹奏楽	113	51	4	59	22	4
合計				15			13

【団体】
・剣道（2団体） ・少林寺 ・カヌー ・陸上 ・基礎体力づくり ・日本舞踊

2024年9月から始まる休日の地域クラブ活動について

● 地域クラブの活動予定場所

		神栖地区			波崎地区		
		人数	9月・11月	10月・12月	人数	9月・11月	10月・12月
グラウンド	軟式野球	26	神栖一中	神栖三中	15	波崎四中	波崎一中
	サッカー	61	神栖三中	神栖一中	32	波崎一中	波崎四中
テニスコート	ソフトテニス（男）	52	神栖四中	神栖二中	17	波崎一中	波崎三中
	ソフトテニス（女）	42	神栖二中	神栖四中	16		
体育館	バレーボール	31	神栖一中	神栖三中	28	波崎四中	波崎二中
	バスケットボール（男）	36	神栖三中	神栖一中	23	波崎二中	波崎四中
	バスケットボール（女）	17			15		
	卓球（男）	21	神栖四中	神栖四中	28	波崎三中	波崎三中
	卓球（女）	15			12		
	剣道	30	神栖二中	神栖二中	7		
柔道場	柔道	8	波崎三中	神栖二中	12	波崎三中	神栖二中
	吹奏楽	51	各校	各校	22	各校	各校

※状況により変更する場合もございます

2024年9月から始まる休日の地域クラブ活動について

- 試行期間の詳細スケジュール（予定）

※日付は予定日	9～10月	11～12月
	<試行期間> 9/7：休日の地域クラブ活動「試行期間」の開始 <本番運用の活動参加募集> 10/1：参加募集の受付開始 10/20：参加募集の締切 ※その後も随時募集 <費用徴収> 10/1：参加費の徴収（受益者負担）の開始 10/20：11月～12月の活動についての参加費徴収締切	<本番運用> 11/2：休日の地域クラブ活動「本番運用」の開始

費用と支払方法について

● 直営型「参加費の支払い」に関する規約

条項	内容
(年会費)	1. 令和6年度は入会金は無しとする。
(月会費)	1. 月会費は2,000円とする。
(支払い方法)	1. 参加費は以下の期間に応じて、活動する前月20日までに支払う。 ・ 11月～12月分 (4,000円) ・ 1月～3月分 (6,000円) 2. 原則支払方法はクレジット決済で行う。 ※相談により銀行振込可 3. 途中入会の場合、残り期間分の支払いとなる。 4. 途中退会をした場合、申請のあった月の翌月以降の月謝について、原則返金はしない ※令和7年度以降は、改めて協議、設定とする。
(決済方法)	1. 参加費のお支払いはキャッシュレス決済の活用を想定。 2. 支払方法はクレジットカード決済。 3. カード決済が難しい場合、メールで通知し、別途決済方法をご案内 4. 申込み後、事務局よりお支払い方法を以下の形式にてメールでご案内 - 支払い方法 クレジットカード決済 - 支払い期限 前月20日 - 決済金額 2,000円 (税込)

費用と支払方法について

● 直営型「参加費の支払い」に関する規約案（2）

条項	内容
（支払い遅延）	支払いが1ヶ月遅延した場合、クラブへの参加はできない。
（途中入会）	1. 入会月、入会日に関わらず一律で月会費を支払う。 2. 入会日数での月会費の割引は行わない。 3. 入会月に合わせてまとめて支払う参加費を設定、徴収する。
（退会）	退会を希望する場合、退会希望月の前月末日までに、書面または電子メールにて事務局へ通知をする。
（返金）	1. 支払い済みの会費、月謝については、原則として返金不可。 2. ただし、以下の場合には一部または全額を返金する - 直営型クラブの都合により活動が中止された場合 - 天変地異その他やむを得ない事情により、直営型クラブの活動が継続不可能となった場合 - 支払済み期間中、活動予定回数の50%以上が実施できなかった場合、かつ振替も困難な場合 ・その他教育長が認める場合 3. 返金は、該当する事象が発生した日から1ヶ月以内に行う。

参加申込みについて

● 申込から活動参加の流れについて

参加申込み期間内に保護者から同意を得て参加登録をした生徒は、地域クラブ活動への参加を承認する。

活動途中から参加希望する生徒は、保護者同意の上、参加申込み・保険加入後に参加を可能とする。

- ✓ 地域クラブ活動への参加は任意参加とする
- ✓ 運営責任や保険の適用などが学校部活動と異なるため、保護者の同意を得た生徒のみ参加可能
- ✓ 保護者の同意がない／参加登録がない生徒の参加は認められない

※未登録の参加者（生徒）が事故・ケガをした場合、保険対応や安全管理ができないため

参加募集の受付開始

- ✓ 地域クラブ活動について
- ✓ 運営方法について
- ✓ 緊急時対応について



参加同意・アプリ登録

- ✓ いばらき電子申請・届出サービスより参加登録（運営に必要な情報の確認）
- ✓ 運営管理アプリの登録



保険加入

- ✓ 参加者のリスト化
- ✓ 事務局にて加入



活動参加

！参加登録時に以下の内容を確認

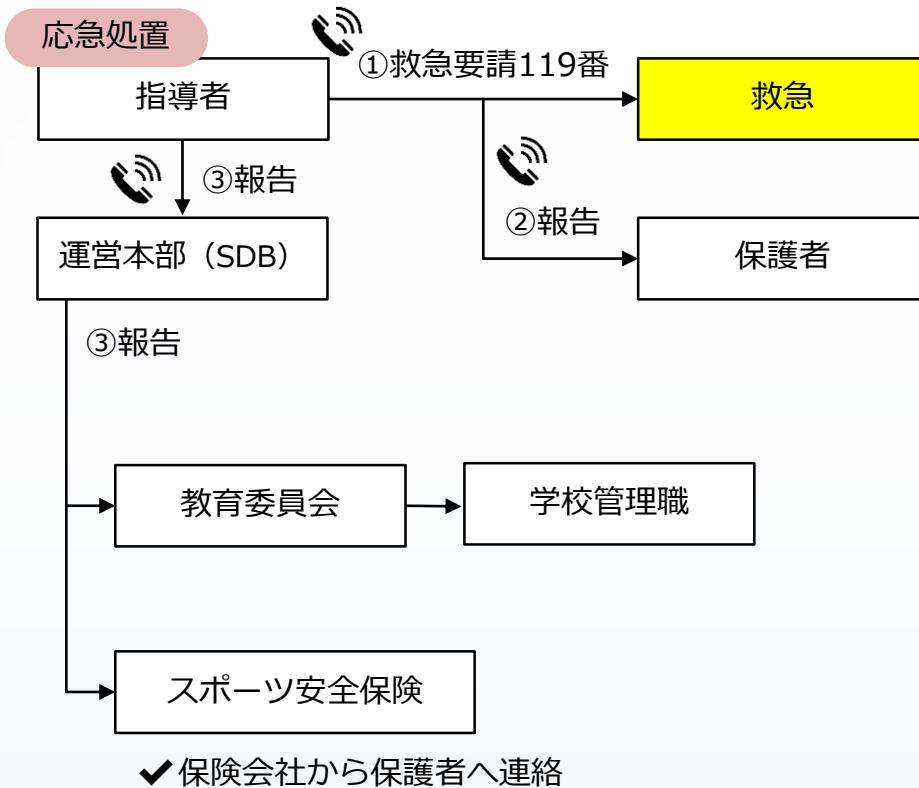
在学中学校・保護者名・生徒名・フリガナ・学年・生年月日・住所・電話番号・メールアドレス・該当種目
持病の有無・運動するにあたっての心配事項 等

ICTツール（スマートフォンアプリ）による運営

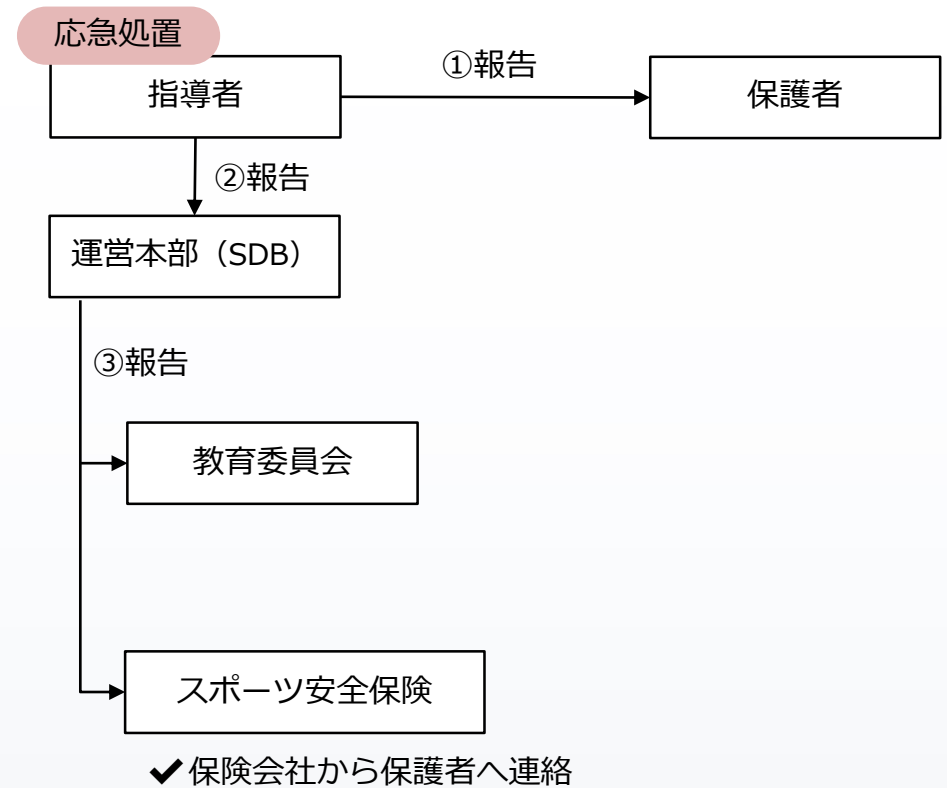
● 緊急時の対応について

緊急時の対応は、事務局ならびに指導者が以下の流れで対応する。

緊急性の高い怪我・事故の場合



緊急性の低い怪我・事故の場合



質疑応答

よくあるご質問 (Q&A)

Q1：練習場所までの移動はどのようなになるのか。

A：活動の拠点校となる会場への移動は、自転車や保護者による送迎を想定しています。送迎の負担が増えることは心苦しいところではありますが、合同練習会やモデル地域クラブにおける実証において多くの生徒達が参加することができていることから、ご協力をお願い致します。

Q2：クラブ活動では、保護者の付き添いや当番はあるのか。

A：直営型のクラブでは、原則保護者の付き添いや当番はありません。お時間がある際には、ぜひ子ども達が活動する様子を見学していただければと思います。自主運営型のクラブについては、クラブの方針に従って行うこととなります。

Q3：今後の学校部活動はどうなるのか。

A：学校部活動は原則平日のみの活動になります。休日は大会参加の機会を確保するため、地域クラブでの大会参加が困難な場合、月1回の大会参加のみ学校部活動としての参加が可能です。地域クラブ設立後、平日のみの活動を行う生徒もいることが想定されるため、今後の選手登録の仕方によりますが、学校からも総体や新人戦に出場することが可能です。ただし、これまで以上に生徒の自主的・自発的な活動として、勝利至上主義に陥らず、将来にわたるスポーツ・文化芸術活動の入り口となる活動へとシフトしていきます。

Q4：地域クラブからの総体や新人戦への参加はどうなるのか。

A：地域クラブが総体や新人戦に参加するには、かみす地域クラブへの登録とは別に、中体連の参加規定条件を満たしたうえで、4月中に中体連へのクラブ及び選手登録を行う必要があります。令和6年度につきましては、直営型クラブは中体連への登録をしておりません

ので、新人戦には学校からのみ出場することが可能となっております。自主運営型のクラブは、団体個人の両方で4月に登録済みであれば出場可能ですが、クラブによる違いがありますので、確認が必要となります。

Q5：なぜ今の時期に地域移行を行うのか。

A：県では、令和7年度末を目途に、休日に部活動指導を行う教員をゼロにすることをかけております。今後の子ども達のスポーツ・文化芸術活動の持続可能な体制を作るには、部活動が教員の手から完全に離れる前に、活動の主体を段階的に教員から地域の指導者へと移行していく必要があります。令和6年度は、かみす地域クラブの立ち上げのために多くの先生方の協力を得ながら進めることとなりますが、今後はより多くの地域の方々の参加を促していくことにより、よりよい体制作り努めてまいります。

Q6：この活動には学校顧問教員は参加しないのでしょうか？

A：学校顧問教員としては参加できません。指導を希望する教員は、直営型の各クラブに指導者として配置されます。

Q7：平日は運動部、休日は文化部という選択も可能ですか？

A：可能です。部活動と地域クラブは違うものなので可能です。むしろ、地域移行により休日は自分のやりたいことに合わせた活動を選択できるようになります。



神栖市教育委員会

住所：神栖市溝口4991番地 5

電話：0299-77-7431

かみす地域クラブ事務局

Mail: info-kamisu@sdb-group.co.jp

